

段階的緩和措置等の終了に伴う市長メッセージ

埼玉県では9月30日の緊急事態宣言解除後におきましても新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から段階的な緩和措置を実施してまいりましたが、イベント等の制限（10月30日期限）を除き、10月24日をもって段階的な緩和措置が終了となります。

4月のまん延防止等重点措置から、この度の段階的な緩和措置の終了までの間、様々なお願いをしてまいりましたが、市民の皆様、事業者の皆様の多大なるご理解、ご協力、そして医療関係者の皆様を始め、関係各位のご尽力の賜物と、改めて厚く御礼申し上げます。

そして10月25日以降は、感染防止対策と社会経済活動を両立していくための措置をお願いすることになります。

引き続き3つの密を徹底的に避けるとともに、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生といった基本的な感染防止の徹底をお願いいたします。また、旅行、出張など、都道府県間の移動の際も感染防止対策の徹底と、大人数の会食をお控えいただくなどの感染予防もお願い申し上げます。

飲食店の皆様におかれましては、市民の皆様が安心して飲食を楽しめるよう『彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）』の認証を取得していただくようお願い申し上げます。

本市のワクチン接種希望者に対する接種は、1回目が85.1%、2回目が73.9%（10月20日時点）に達しており、接種希望者への接種は、11月中に2回の接種が概ね完了する見込みです。3回目の接種につきましては、2回目接種を終了した全ての方への接種に向けて準備を進めております。

ここで段階的緩和措置等は終了いたしますが、引き続き、徹底した感染防止対策へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年10月21日

飯能市長 新井重治